

## 平成 30 年度 第 2 回神奈川県いじめ問題対策連絡協議会（議事録）

日時： 平成 31 年 2 月 7 日（木） 10 時 00 分から 12 時 00 分まで

会場： かながわ県民センター 1501 会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

- ・関係機関、関係団体におかれましては、日ごろからのいじめ防止や対応に感謝します。
- ・いじめに関する事案は全国的に後を絶たない状況である、本協議会においてはより効果的な対応について検討をしていきたい。
- ・第 1 回に引き続き、いじめ問題に係る相談体制の充実について御議論をいただき、早期発見・早期対応につながるお考えについて聞かせていただきたい。
- ・本日の協議会が実りあるものとなるよう、活発な意見交換をお願いしたい。

### 3 報告「神奈川県いじめ防止基本方針」に基づく取組について（事務局より）

#### (1) 本県におけるいじめの状況、取組について

- ・県内の公立小・中学校、高等学校、特別支援学校における、いじめの認知件数は 20,693 件であった。
- ・前年度から 5,774 件増加しているが、各学校において、いじめ防止対策推進法上のいじめの定義に基づき、いじめられた児童・生徒の立場に立って、各学校が積極的にきめ細かく認知していると捉えている。

#### (2) 神奈川県いじめ防止基本方針に位置づけた施策の取組状況

- ・「県全体として実施する施策」「県教育委員会が実施する措置」「学校が実施する措置」の 3 つの区分により説明。

#### (3) 各団体の取組について

- ・国、県、各自治体の「いじめ防止基本方針」を受け、学校では各学校が作成した「いじめ防止基本方針」を見直し、充実を図っている。
- ・SNS に関連するいじめ事案が後を絶たず、感覚的には校内で起こるトラブル数よりも、SNS を介したトラブル数の方が多いのではないかと思う。子どもたちの状況を考えると、SNS にも踏み込みながら、いじめ対策を考えないといけない。
- ・県内の児童が「全国いじめ問題子供サミット」に参加した。
- ・いじめ重大事態の調査の際、第三者委員会の第三者性が課題になっている。
- ・「地域で育てよう！青少年。」を合言葉に P R 活動並びに地域での活動に取り組んでいる。

#### 4 情報提供（事務局より）

##### ○児童・生徒が積極的に関わるいじめ防止の取組について

- ・児童・生徒が積極的に関わるいじめ防止の取組事例集

→県内各地区で実施された取組をまとめ、平成 29 年 12 月に発行した。各学校でそれらの取組を参考にできるようにするとともに、地域や保護者の方への周知を図っている。

- ・かながわ子どもスマイル（SMILE）ウェーブ（地域フォーラム）の取組

→県内 5 地区で開催。地区で特徴を生かしながら、子どもたち自身が「いじめ防止について」や、「元気な学校とするために、私たちができること」といったテーマで話し合いをしたり、実践発表をしたりしている。

##### ○ピンクシャツデーについて

→いじめ防止の取組として 2 月 27 日に実施される。県及び県教育委員会をはじめとした諸団体が後援をしている。

##### ○SNS いじめ相談@かながわ 実施結果について

→県内の公立・私立の中・高生年代の生徒約 5 万 8 千人に実施した。

#### 5 協議「いじめ問題にかかる相談体制の充実について～相談体制をどのように充実させたら、子どもたちが相談しやすく、早期発見・早期対応につながるか～」

（委員からの意見）

- ・子どもたちの生活の中に、SNS は深く入り込んでいる。SNS 相談について、子どもたちが馴染みやすいという結果が出ている、このような新たな方法を使った相談体制を早く行政につくってほしい。
- ・相談をする種別は、SNS、電話、直接等のいろいろなものがあると、「君たちを見てやるよ」「話を聞くよ」と伝わるのではないかと。
- ・いじめアンケートを実施しているが、その記述を見て、すぐに対応することが子どもたちの安心感につながっている。
- ・小さなことから子どもに寄り添うことが学校では必要である。そのために先生方が、余裕と安心をもつことが大切であり、様々な関係機関、地域、保護者が支援していくという土壌づくり、社会のつくりが必要ではないかと。
- ・この協議会の役割は、いじめ事案等に誰も寄り添わなかったという事態を防ぐにはどうしたらよいのかを話し合うことが最大の役割ではないかと思う。
- ・子どもたちへの挨拶、声掛けをはじめ、いろいろな経験ができるような取組を実施している。
- ・小学校では、子どもたちへの丁寧な関わりというのが重要ではないか。先生方がゆとりをもって、子どもたちと関われるようになってほしい。
- ・いじめでは、被害者が傷ついて学校に行けないということもあるので、そういった状態の被害者を中心に考えていかないと、解消につながらないのではないかと思う。
- ・相談してくる子はエネルギーがあるのかもしれない、一方で相談できない子をどうするかが大事ではないかと思う。